

# 第1章 事業の概要



## 第1章 事業の概要

### 第1節 事業の概要と背景

厚生労働省の第11次職業能力開発基本計画(令和3年度から令和7年度)では、IT人材の育成強化として、近年、Society5.0(必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会)の実現に向けた経済・社会の構造改革が進展している中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決・業務効率化や他の業務領域との協力・連携を行える人材が不足しており、そうした育成を推進していく必要性や、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」という。)が加速化しており、あらゆる産業分野におけるITの利活用ができる人材のニーズの高まりを見据えて、全ての働く方々に必要とされるITリテラシーの付与を推進する必要性などが示されている。

これらを推進するためには、全国的にITの利活用ができる人材の育成が不可欠であるが、IT分野の職業訓練については、一部の大都市圏にコース設定が集中しており、実施地域に大きな偏りがあることから、コース設定が少ない地域の求職者がIT分野の職業訓練を受講できる環境が求められており、民間教育訓練機関の持つIT技術を活用することで、公共職業訓練(委託訓練)による訓練の提供が期待できる。

委託訓練は、委託訓練実施要領(以下「委託要領」という。)に基づき実施されている。委託要領では、令和2年5月29日の改正において、訓練実施方法に関して学科の科目については、通信方法のうち、テレビ会議システム等を使用し、講師と訓練生が映像・音声により互いにやりとりを行う等の同時かつ双方向に行われるもの(以下「オンライン」という。)によって行うことができるとされており、さらに、令和3年2月25日の改正では、令和3年2月25日から令和5年3月31日までの間に開講する訓練コースについては、実技の科目についてもオンラインによる実施を可能とすることが定められている。

現行の委託要領では、オンラインによる訓練(以下「オンライン訓練」という。)を行う場合には、通所による訓練の時間を総訓練時間の20%以上確保することを原則とし、集合訓練、個別指導、面接指導等を実施することとされていることから、訓練を実施する施設へ通所可能な地域に居住等する求職者に受講機会が限られることとなる。そうした課題への対応策の一つとして、訓練の実施だけでなく、訓練コースの受講者募集の全ての過程をオンラインにより行うこと(以下「フルオンライン訓練」という。)が考えられる。

そこで、本調査研究では、全国の求職者を対象としたフルオンライン訓練の試行(以下「検証訓練」という。)を実施することで、フルオンライン訓練の実施状況や訓練効果、課題等を把握・検証した。また、訓練コースの募集から訓練が全て終了するまでの各過程(受講者募集、選考試験、訓練実施、就職支援等)における留意事項をまとめた。

## 第2節 事業の内容

### 2-1 受講環境の調査

フルオンライン訓練の実施に際し、現状の情報通信機器やインターネットの普及状況を確認した。また、全国 1,000 人を対象にフルオンライン訓練に係る意識調査を実施した。

### 2-2 検証訓練の概要

検証訓練の実施にあたり、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構求職者支援訓練部(以下「機構本部」という。)が、以下に挙げる項目を主な仕様とし、全国から委託先となる訓練実施機関を企画競争により調達を行った。

- ・全国の求職者を対象としたフルオンライン訓練(委託訓練)であること。
- ・訓練コース分野を IT 分野とし、1 コースあたりの定員を 20 人とすること。
- ・訓練期間は概ね 3 か月(300 時間)とすること。
- ・訓練実施機関の所在地は日本国内であり、オンライン訓練の実施に必要な設備及びインターネット接続環境が整っており、20 人がオンラインで接続して安定して訓練を行える環境であること。
- ・カリキュラムは、IT 分野でソフトウェア開発、Web プログラミング、ネットワーク構築、システム運用管理、ネットワークセキュリティ対策等に係る技能等を付与する訓練コースとし、具体的には、厚生労働省編「職業名別索引」の職業名のうち、「ソフトウェア開発技術者」、「システム運用管理者」及び「通信ネットワーク技術者」に分類される職業、もしくは、(独)情報処理推進機構が公開している「IT スキル標準 V3」の「104 IT スペシャリスト」、「105 アプリケーションスペシャリスト」及び「106 ソフトウェアディベロップメント」を想定職種としたカリキュラム内容、または、デジタル事業に関するシステムのユーザー向けデザインを担当する人材(UI デザイナー、UX デザイナー及び Web デザイナー等)を想定職種としたカリキュラム内容に限るものであること。

企画競争の結果、次の各訓練実施機関と訓練コースを決定した。

- (1) ヒートウェーブ株式会社：サイバーセキュリティマネジメント科
- (2) 北大阪商工会議所：Web アプリプログラマー(Java 言語)養成科
- (3) 株式会社ソコロシステムズ：IT 人材育成科
- (4) 有限会社エヌティ・クリエイト：IT 導入リーダー育成科
- (5) キャリア教育プラザ株式会社：Web デザイナー養成科

### 2-3 検証の視点

検証は、検証訓練の実施結果を踏まえ、検証訓練開始時と検証訓練終了時に訓練実施機関等を対象としたヒアリング調査結果及び受講者を対象としたアンケート調査結果に基づき、①フルオンライン訓練による受講者の満足度及び習得度、②フルオンライン訓練による就職支援の課題や解決方法、③訓練実施機関におけるフルオンライン訓練特有の課題等についての検証を行った。

### 2-4 検証訓練スケジュール

検証訓練の全体のスケジュールを図表1-1に示す。訓練実施機関の調達から就職率の確定(検証訓練終了後3か月)まで年度内に行う必要があるため、訓練期間は3か月となった。

図表1-1 検証訓練スケジュール

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委託先募集		←→										
委託先決定			●									
開校準備			←→									
受講者募集				←→								
選考試験					●							
検証訓練実施						←→						
就職率確定										←→		●
各種調査	←→			←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→		
検証結果報告												●

### 第3節 調査研究報告書の構成

報告書は7章構成とし、第1章では、事業の内容と背景、検証訓練の概要、検証の視点及びスケジュールについて記載する。

第2章では、現状の情報通信機器やインターネットの普及状況等を記載する。

第3章では、取組経緯として検証訓練コースの決定、受講者募集、選考、検証訓練開始時のアンケート・ヒアリング調査結果について記載する。

第4章では、検証訓練実施状況について記載する。

第5章では、検証訓練終了後のアンケート・ヒアリング調査結果について記載する。

第6章では、第3章から第5章までの調査結果に基づき、フルオンライン訓練の検証結果について記載する。

第7章では、総括としてフルオンライン訓練を実施する上での留意事項について記載する。また、フルオンライン訓練を実施するに当たり応募から訓練終了までの各過程における関係機関間でのやりとり(書類等含む)や留意事項を集約したものを「対応ガイド」として巻

末に付することとする。